

目次

第1章 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 4 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 5 計画の推進方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第2章 北九州市の子どもや子育てを取り巻く現状と課題

- 1 本市を取り巻く現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2 「子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査」からみた
子どもや子育てに関わる現状や意識・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 3 国の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 4 「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」（平成27～令和元年度）の
取り組みと評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

第3章 北九州市次世代育成行動計画

- 1 基本理念と計画の視点等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- 2 計画の目標と施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
「元気発進！子どもプラン(第3次計画)令和2～6年度」
【北九州市次世代育成行動計画部分】全体概要・・・・・・・・・・ 39
- 3 計画とSDGsの関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
- 4 目標ごとの現状・課題と主な取り組み
目標1 安心して子どもを産み育てられるまちをつくる
 施策(1) 母子保健の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
 施策(2) 母子医療体制の維持・強化・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
目標2 子どもや若者が健やかに成長するまちをつくる
 施策(3) 乳児・幼児期の教育や保育の充実・・・・・・・・・・ 54
 施策(4) 放課後児童の健全育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
 施策(5) 地域における子どもの居場所づくり・・・・・・・・・・ 69
 施策(6) こころの教育、体験・学習機会の充実・・・・・・・・ 74
 施策(7) 青少年の非行防止や自立・立ち直りの支援・・・・・・・・ 81

| | | |
|------------|------------------------------------|-------|
| 目標3 | 配慮を要する子どもや家庭をしっかりと支えるまちをつくる | |
| | 施策（8）社会的養護が必要な子どもへの支援 | 9 2 |
| | 施策（9）児童虐待への対応（北九州市子どもを虐待から守る条例の推進） | 9 8 |
| | 施策（10）障害のある子どもや発達気になる子どもへの支援 | 1 0 5 |
| | 施策（11）ひとり親家庭等への支援 | 1 1 3 |
| 目標4 | 子育ての喜び・楽しさを得られるまちをつくる | |
| | 施策（12）子育てを応援する体制づくり | 1 2 3 |
| | 施策（13）家庭の育児力・教育力の向上 | 1 3 7 |
| | 施策（14）子育てと仕事との両立に向けた環境づくり | 1 4 4 |
| 目標5 | 子どもが安全安心に暮らせるまちをつくる | |
| | 施策（15）子どもの安全を守る環境整備 | 1 5 2 |

第4章 北九州市子ども・子育て支援事業計画

| | | |
|---|---|-------|
| 1 | 乳児・幼児期の教育や保育の推進 | 1 5 9 |
| 2 | 地域における子ども・子育て支援の推進 | 1 6 4 |
| 3 | 乳児・幼児期の教育や保育の一体的提供及び推進体制の確保 | 1 7 0 |
| 4 | 乳児・幼児期の教育や保育、地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保と、資質向上のための取り組み | 1 7 1 |
| 5 | 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施と連携 | 1 7 2 |
| | 【参考】令和2年から令和6年までの推計児童数 | 1 7 3 |

資料・参考

| | |
|-------------------------------|-------|
| ◎第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン（抜粋） | 1 7 5 |
| ◎施策（8）「社会的養護が必要な子どもへの支援」関連資料 | |
| 「社会的養育推進計画」に関する事項について | 1 8 4 |
| ◎北九州市子ども・子育て会議 | 1 9 6 |
| ◎「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」【素案】に対する | |
| パブリックコメントの結果 | 1 9 8 |
| ◎関係法令（抜粋） | 1 9 9 |